

# 令和4年度 不祥事防止委員会 年間活動計画

三原市立第五中学校

## 【委員会開催日】

- ・定例：月1回
- ・臨時：校長が必要と判断した場合適宜開催する。

## 【不祥事防止に関する校内組織の活動内容】

- (1) 不祥事防止に関わる年間行動計画の作成
- (2) 教職員の規範意識を高める研修の企画・実施
- (3) 生徒の状況把握(面接・アンケート)の実施
- (4) 不祥事防止に向けた注意喚起, 意識啓発
- (5) 教職員同士のコミュニケーションづくり
- (6) PTA との意見交換

## 【年間活動計画】

月	活 動 内 容
4	・委員会活動計画の確認と役割分担年間計画の確認と役割分担 ・サービス研修(サービス規律の確保について, 学校管理規則・校内規程等の確認)
5	・不祥事防止チェックリストの実施 ・入退校時刻の分析と仕事の効率化について ・サービス研修(飲酒運転・交通安全について)
6	・学校生活調査生徒アンケート実施 ・アンケート調査結果の集約・分析 ・サービス研修(成績処理について)
7	・職員の勤務実態の中からの気づき(課題)の交流 ・体罰, セクハラ, いじめアンケート実施 ・サービス研修(体罰について)
8	・サービス研修(メンタルヘルスについて)
9	・情報交換 ・サービス研修(学校諸費会計について)
10	・サービス研修(携帯電話・スマホ・メールの取扱いについて)
11	・不祥事防止チェックリストの実施 ・サービス研修(児童生徒の安全確保について)
12	・学校生活調査生徒アンケート実施 ・保護者学校アンケート実施 ・サービス研修(セクハラ・パワハラ防止について) ・体罰, セクハラ, いじめアンケート実施
1	・アンケート調査結果の集約・分析 ・サービス研修(法規・法令演習について)
2	・職員の勤務実態の中からの気づき(課題)の交流 ・体罰, セクハラ, いじめアンケート実施 ・サービス研修(個人情報・守秘義務について) ・サービス研修(不祥事根絶に向けて)
3	・アンケート調査結果の集約・分析

※ 委員会では, 体罰・セクハラ・いじめ相談窓口集約確認と各職員の状況(健康面・メンタル面を含む)については毎回交流する。

※「記者発表資料」等を利用した研修を適宜行う。